

評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	平間乳児・平間保育園（2回目受審）
経営主体(法人等)	川崎市
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒211-0013 川崎市中原区上平間366
設立年月日	1968年6月1日
評価実施期間	平成28年12月 ～29年3月
公表年月	平成29年5月
評価機関名	けいしん神奈川
評価項目	川崎市版
総合評価（事業者の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p><施設の概要・特徴></p> <p>川崎市平間乳児・平間保育園は、JR南武線平間駅から徒歩で約12分、多摩川ガス橋のすぐ近くにあり、開設は、昭和43年6月で48年の歴史があります。近くの多摩川の河原には公園もあり、園児の散歩コースになっています。</p> <p>園舎は、建物278㎡、園庭285㎡です。園庭には子どもたちが自由に遊べるよう、マルチパーツ・三輪車等の遊具を備え遊びの中で、感動したり、共感したり、また、園児同士の関わりなど、経験を通して感じられる保育を実践しています。</p> <p>園の入所児童数は96名です。子どもたちが快適に過ごせる環境が整えられています。日々の保育は、保育理念・保育方針・園目標の実現に向けて、経験の豊かな保育士のもと利用者や地域の人々からの高い評価をいただく保育が行われています。</p> <p><特によいと思う点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園庭の狭さをハンディとせず、健康な体づくりに取り組んでいます。 <p>当保育園は他の保育園と比較し園庭が狭く立地にめぐまれていない分、近くの多摩川への散歩などを通して「健康な体作り」に力を入れています。子どもには歩く、走る、跳ぶなどの基本的な運動機能を発達させ、危険から身を守る俊敏でしなやかな身体づくりを心掛けています。元気なからだをつくるために、幼児クラスは毎朝マラソンを行っているのも当園の特徴です。インフルエンザの園内感染が拡散しないのもマラソンの効果と考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者と園との連携を大切にしています。 <p>子どもが基本的な生活習慣を身につけ、しっかり成長していくためには家庭と保育園の生活の連続性は不可欠です。このため、朝の登園時での早出職員による子どもの状況の把握・チェック、引き継ぎ簿による担任への報告なども的確に実施され、日中の遊びや食事でもその日の体調や個人差など保護者からの聞き取りを考慮し、降園時も園での様子をしっかりと伝えていきます。また、面談や懇談会等も多く行われ、意思の疎通を図っています。これらを通して、園と家庭との連携、生活の連続性はしっかり確保されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員が一体となって保育の質の向上に取り組んでいます。 	

保育の質を高める職員の主体的な取り組みとして「散歩」、「園庭」と「ふれ合いあそび」の3つのプロジェクトがあります。施設が平屋のためマンションなど階段のない住宅に住む園児には生活の中に3段以上の階段が少ないことに気づき、乳児の散歩では意識して階段を通るようにして階段を体験する機会を作っています。また、園庭でのマラソンでは、身体を動かす習慣とお互いに距離を保ちながら走ることで「軽やかな身のこなし」が自然に身につくようにしています。

〈さらなる改善が望まれる点〉

・園独自に業務運営の中長期的視点・構想をまとめ、文書化することが望めます。

園独自で中長期計画を作成する地位・役割はありませんが、年度の諸計画作成の際には「川崎市子ども・子育て支援事業計画」等のほかに園独自の中長期的視点、構想が必要となります。現状でもこれについて毎年考察・検討され年度の計画に反映されていますが、文書化はされていません。折角検討・考察され構想（アイディア）として纏められていますのでもう一步進めて様式等を定め、文書化されては如何かと思えます。それにより職員にも配布でき、意思の疎通が図れ、記録として残り、PDCAサイクルがより円滑になると思われます。

・園児の安全を守る防災・防犯対策の整備・努力に終わりはありません。

保育園の立地が住宅に囲まれ、道路に接する出入口は一つという閉鎖的な環境にあるため、不審者防犯のための施錠、出入りする人の確認や死角となる場所をつくらない、さらに男性用務員が絶えず見回りをしていて可能な限りの安全対策がとられているように見えます。また、閉鎖的な空間での災害に備えて、市の規定する防災マニュアルの後半に園の現状に即した独自のマニュアルが追加され、緊急時の役割分担も決められています。しかし、大きな災害があるといつも「想定外」によって安全が脅かされる事態が発生することも事実です。防災・防犯に対する感度を磨き、周辺の道路・建物などの細かな状況変化の情報収集、そして臨機応変に行動できる訓練など、さらに高いレベルを目指していただきたいと思えます。

評価領域ごとの特記事項

<p>1.人権の尊重</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の発達を大切にしています。個々の子どもの生活リズムや気持ちを受け止めて保育を実践しています。例えば乳児のイヤイヤ期は発達過程と前向きにとらえ上手に折り合えるように全職員で取り組んでいます。また乳児は少人数で落ち着いた雰囲気与生活できるよう専任の保育士が保育を担当しています。年長児には子どもが主体的に考えることができるよう職員も関わっています。園庭での遊びでも子どもが遊具を自由に遊べるよう選択肢をいくつも用意しています。利用者アンケートでも「利用者の尊重」は高い満足度を得ています。 ・虐待の防止については重要な課題として保育園全体で早期発見・防止に取り組んでいます。川崎市の「虐待防止マニュアル」を活用し登園時の視診や着替え時の観察などで、些細な兆候も見逃さないようにし、早期発見に努めています。要保護児童のケースもあるので細心の注意を払い状況把握や保護者支援を行っています。児童相談所、区役所担当保健師、川崎市中央療育センターとの定期的なカンファレンスを通して迅速な対応に努めています。虐待に関する研修を受講した職員は研修会での内容を全職員に発表し周知しています。 ・特別な配慮が必要な子どもについては発達相談支援コーディネーター4名を配置し、定期的にケースカンファレンスを通して理解を深め全職員共通認識のもとに援助しています。こうした背景から平成28年度に「おしゃべり会」を開催したところ、保護者からも好評をいただき2回実施しました。これをきっかけに少人数で子育ての話ができる場を設け、何でも話せる関係づくりにつなげています。
	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の中で異年齢保育を積極的に行っています。異年齢交流については幼児縦割りグループとして仲良し3人組を構成し、お店やさんごっこや合同での散

<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<p>歩など異年齢での交流を意識的に行い、小さな子が大きな子に憧れを持つことや大きな子が小さな子に優しく関わられるような保育を行っています。幼児クラスでは毎週月曜日に「にこにこデー」と称してコーナー遊びを行い、子どもが主体性を持ってじっくりと遊び込めるような保育を行っています。コーナー遊びは異年齢の関わりが自然に見られ意欲や自己肯定感にもつながっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者満足の上に向けた取り組みを推進しています。園目標である「楽しく遊べる子」を実現するために、夏祭りや運動会などの大きな行事の際には保護者から紙面で感想をいただき、意見、要望などは職員会議で検討し次回に活かしています。フィードバックが必要なものは毎月の「園だより」で伝えています。また園長自ら「夢わかば」を年に数回発行し利用者満足に努めています。送迎時には多くの保護者と挨拶をかわし子どもの様子を伝えるようにしています。経験豊富な保育士の細やかな対応もあり利用者アンケートは高い評価を得ています。 ・利用者が意見をのべやすい雰囲気づくりに努めています。毎日の送迎時にクラス担任はもちろん、他の職員も保護者へ積極的に声掛けを行い話しやすい雰囲気づくりに努めています。玄関に「何でもボックス」（ご意見箱）を設置しています。苦情解決の体制については事務所入り口に苦情を受け付ける案内が掲示されており、苦情解決第三者委員を含め責任体制が明示されています。しかしながら他の掲示物と混在しており目立たないものになっています。掲示物の整理も含め目立つような工夫を期待しています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者と園との連携を大切にしています。子どもが基本的な生活習慣を身につけ、しっかり成長していくためには家庭と保育園の生活の連続性は不可欠です。このため、朝の登園時での早出職員による子どもの状況の把握・チェック、引き継ぎ簿による担任への報告なども的確に実施され、日中の遊びや食事でもその日の体調や個人差など保護者からの聞き取りを考慮し、降園時も園での様子をしっかりと伝えています。また、面談や懇談会等も多く行われ、意思の疎通を図っています。これらを通して、園と家庭との連携、生活の連続性はしっかり確保されています。 ・日々の喫食状況を基に味付け、盛り付けなどを工夫すると共に、テーブルの配置、椅子の工夫など子どもが食事に関心を持ち、楽しく安心して食べることができるよう努めています。また、食育においても園庭で栽培・収穫したものを食材としたり、魚の解体ショーで原型から口に入るまでの過程を目の前で学ぶなど、印象的かつ効果的な取り組みを行い、保護者に対してもその様子を給食便りや掲示板への写真掲示などによってタイムリーにお知らせしています。 ・子どもたちを怪我や病気から守るため具体的な取り組みをしています。健康診断を毎年定期的実施し、結果は「すこやか手帳」でその日のうちに保護者に連絡しています。また、健康な生活習慣づくりと病気予防のため保育士、看護師、栄養士の三者が連携して危険な行為、不衛生な行為等を寸劇やお話で具体的に分かり易く伝える取り組みをしています。保護者に対しても感染症や乳幼児突然死症候群等に関する情報を提供し、予防に努めています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市のホームページで園の情報提供を行い、来園者には写真入りで分かりやすくデザインされたミニパンフを配布しています。子育てアプリ、中原区子育て情報ガイドブックでは子育て支援に関する情報を提供し、こども文化センターや園門前の掲示板に掲示しています。また、園が独自に作成したチラシ「平間保育園であそびましょ！」で地域子育て支援の年間計画を案内しています。 ・月曜日から土曜日の園庭開放および絵本貸し出しをしています。地域の児童・

	<p>保護者と保育園の部屋で交流する、0歳児向けのハイハイ広場（年9回）や1、2歳児向けのニコニコ広場（年5回）を開催しています。また、地域の子育てグループ、子育てサロンや子育てサポート養成講座等へ保育士、看護師、栄養士などを派遣し子育て支援や講演の講師などを行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中原区役所、こども家庭センター、療育センターなど関係機関とのケースカンファレンスに出席し問題解決のための意見交換を行っています。また、民間保育園が極めて多い地域の市立保育園として、近隣の園庭の無い保育園等に来園を呼びかけ、リズム遊びなどの交流保育をしています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・『健康な身体づくり』をテーマに職員全員が「散歩」「園庭遊び」「ふれあい遊び」の3プロジェクトのいずれかに所属し、遊び環境の整備や子どもの姿、育ちの検証を年間通じて行い、保育の質向上に繋げています。区内保育園とも連携し、公開保育や研修会を開催しています。自園のみならず地域の保育全体の質の向上につとめています。 ・園長は年度初めに、「年度運営方針」を作成し職員会議で明示し、これを踏まえて各職員の地位役割、職務分担を定め組織全体としての機能発揮に努めています。また、川崎市の人事評価制度に基づき、各職員と年3回面談を行い、それぞれの業績評価や更なる改善向上のための指導・助言、加えて希望の把握や悩み相談をも行いモチベーションを上げ、個人の能力を引き出しています。組織全体から職員個人レベルに至るまでバランスのとれた、且つ臨機応変で柔軟な業務運営を推進しています。 ・園独自で中長期計画を作成する地位・役割はありませんが、年度の諸計画作成の際には「川崎市子ども・子育て支援事業計画」等のほかに園独自の中長期的視点、構想が必要となります。現状でもこれについて毎年考察・検討され年度の計画に反映されていますが、文書化はされていません。折角検討・考察され構想（アイデア）として纏められていますのでもう少し進めて様式等を定め、文書化されては如何かと思えます。それにより職員にも配布でき、意思の疎通が図れ、記録として残り、PDCAサイクルがより円滑になると思われます。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中原区保育総合支援担当による研修、川崎市こども未来局運営管理課による人材育成計画に基づく新人、中堅、主任、園長補佐、園長などの階層別研修があり、職員は個々の役割と階層（経験年数毎）に応じて出席しています。また、時間外でも公営保育園園長会主催の研修会も実施し参加しています。 ・保育の質を高める職員の主体的な取り組みとして「散歩」、「園庭」と「ふれ合いあそび」の3つのプロジェクトがあります。施設が平屋のためマンションに住む園児には生活の中に3段以上の階段が少ないことに気づき、乳児の散歩では意識して階段を通るようにして階段を経験する機会を作っています。また、元気なからだをつくるために3・4・5歳児は毎朝、園庭に出てマラソンが行われ、身体を動かす習慣と「ぶつからないで一緒に走る」ことが自然に身につくようにしています。 ・園長は、年3回の人事評価面談時に職員の意向や希望を聴き、希望に沿うように調整・対応しています。「保育の質と人材育成～職員が自己発揮し、一人ひとりが輝ける集団作り～」をテーマに進める園長研究部会の職員アンケートを実施し、各職員がいきいきと働ける職場にするための実践を園長が中心となり行っています。

